

特集

飼い主の責任

捨てないで・迷子にしない

癒やしや安らぎなど、動物とのふれあいは、私たちに多くのものをもたらします。核家族化や少子高齢化が進む中、動物を飼い、家族の一員として育て、命の尊さを学ぶことは素晴らしいことです。しかし一方で、動物の虐待、遺棄、周りの人への迷惑など、動物をめぐる問題も後を絶ちません。今回は、動物も、周りの人も快適に暮らしていくため、飼い主の責任とマナーについて考えます。

「飼えなくなった…」

近年、核家族化や少子高齢化などが進む一方で、私たちは、癒やしや安らぎなどを求めて、犬や猫など家庭動物を飼う機会が多くなりました。全国では犬の登録頭数が約六五〇万頭（平成十七年度末現在）に上り、昭和四十年と比較し約二・七倍になりました。本市では約一万四五〇〇頭（同十八年四月現在）が登録されており、この数字から計算すると、七一八世帯に一世帯が犬を飼っていることになります。

家庭動物の多くは、飼い主の家族の一員として、その生涯を飼い主の側で過ごすことでしょう。しかし一方で、「飼えなくなった」「生まれなければもらい手がつかなかった」「路上で病気やけがで動けなくなっていた」などさまざまな理由で全国の自治体に収容され、処分されていく犬や猫の数は毎年約四十二万頭にも上っています。本市でも同様に昨年度は、犬二六六頭、猫二、四六一頭が処分されました。

飼い主の責任

収容された四十二万頭の犬や猫も、元をたどれば飼い主がいたはずですが、ところが、迷子にさせてしまったり、いなくなっても捜さなかったり、無計画に子犬や子猫を産ませてしまったり、捨てたりなど、飼い主の身勝手な行動が多くなるにつなっています。

このような悲しい現実を減らしていくためには、飼い始める前に彼らと幸せに暮らせるかどうかをよく考え、目の前の命を慈しみ、そして、大切に最期まで飼うという、飼い主として当たり前の責任を果たすことが求められています。

安易に飼い始めない

動物を飼うことは、その動物の尊厳が飼い主の手に委ねられるということとです。命を預かるという責任を持つべきだと世話することができないと、

りませんが、万が一のため、迷子札などをつけましょう。

二、リード（引き綱）をつける

犬が迷子になる原因の多くは①雷や花火など大きな音に驚いて飛び出した②散歩や旅行先で放したらいなくなつた③ドアや門の隙間から出て行った④不注意やアクシデントによるものです。本市条例で義務付けられているとおり、屋外では犬に必ずリードをつけましょう。また、屋外に通じるドアや門は、脱走できないように戸締りなどに気をつけましょう。

このほか、首輪が緩んで抜けてしまったり、鎖やリードが古びて切れやすくなったりする例もありますので、定期的に点検をしましょう。万が一の場合に備えて、「オイデ」など呼び戻しができるようにしつけしておくことも重要です。

三、猫は室内飼いに

放し飼いの猫は、交通事故などの危



動物を飼うことはできません。

これから飼おうと考えている人は、飼う前に次のことを確認してみましょう。

- ①あなたの家族全員が、動物を飼うことに賛成していますか？
- ②家族の中に動物のアレルギー体質の人はいませんか？
- ③動物を飼うには、毎日の餌代のほか、病気の予防や治療にもずいぶんお金がかかります。どれくらいかかるか分かりますか？
- ④動物を飼うには、散歩やしつけに時間がかかったり、外出なども制限されたりします。動物に十分な時間をかけることができますか？
- ⑤飼おうとしている動物の習性を理解していますか？また、きちんとしたしつけをする知識がありますか？
- ⑥将来、動物の飼えない住居に引っ越しする予定はありませんか？
- ⑦動物の世話は毎日必要です。深夜や早朝にほえたり、いたずらをしたり、ふん尿の世話なども大変です。動物の生涯（犬は十一・十八年にわたり責任を持って世話を続けますか？

険に常にさらされているだけでなく、感染症などの病気で動けなくなることも数多くあります。環境を整えれば、猫は屋内だけでも心身ともに健康に過ごすことができますので、できる限り室内飼いに努めましょう。

四、不妊・去勢措置を

繁殖に関わる事柄は、犬や猫が迷子になる大きな原因の一つです。発情した雌犬においては、雄犬を強い衝動に駆り立てます。雄犬は鎖を引さちぎったり、扉を乗り越えて家を抜け出したり、雌犬のおいをたどって放浪したりすることもあります。雄猫は縄張りや交尾を巡り他の雄猫とけんかをします。雌を求めて放浪する雄犬や雄猫は、交通事故などに遭う可能性も高くなります。雌犬や雌猫も、発情期には落ち着きをなくします。いつもはおとなしい室内飼いの猫が、突然家を飛び出すこともあります。

繁殖に関わる衝動は、動物の本能に根ざすものなので、抑制は難しく、ストレスになることもあります。不妊・去勢措置をとることで、性衝動やストレス、繁殖に関わる迷子の危険から解放することが期待できます。

また、前述のように、さまざまな理由で、毎年多くの犬猫が保健所に持ち込まれています。子犬・子猫が生まれても責任を持って育てられない場合は、前もって不妊・去勢措置を取りましょう。



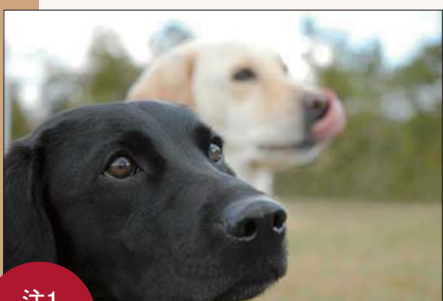
いかがでしたか？一つでも「いいえ」があったら、今一度考え直してみてください。

迷子にさせない

動物を飼い始めたら、その動物の安全を守ることは飼い主の責任です。大切な家族の一員を迷子にして危険にさらさないようにしっかりと対策を取りましょう。

一、鑑札や迷子札をつける

犬を飼う場合には、登録（一生に一回）と狂犬病（注1）の予防注射の接種（毎年一回）が義務付けられています。登録したら鑑札と注射済票を飼い主に渡しますので、必ず犬の首輪につけましょう。万が一迷子になっても、飼い主に連絡することができます。また、引越しをしたら飼い主の住所変更の手続きと一緒に、飼い犬の手続きも行いましょう。猫に登録の制度はあ



注1 狂犬病

狂犬病は、犬だけの病気ではなく、人を含めたすべての哺乳類に感染する恐れがあります。現在まで有効な治療法がなく、発病すると悲惨な神経症状が現れ、ほぼ100%死に至る危険なウイルス性の感染症です。今でも世界では毎年約5万人が死亡しています。日本では昭和32年以降発生していませんでしたが、昨年11月、フィリピン滞在中に犬にかまれた日本人男性が、帰国後、狂犬病を発症し亡くなりました。狂犬病を予防するためには、法律で義務付けられている予防注射の接種が重要です。